

カードデザイン
名刺サイズ 3つ折り

表

ヤングケアラーの子どもを支援するためには、周囲の気づきと見守りが欠かせません。

このようなサインには、ヤングケアラーだけでなく、虐待、家族の病気や介護、子ども自身の発達特性による課題、経済的な問題など、家庭における様々な課題が隠れていることがあります。

枚方市では各種相談窓口を設けております。

子どもに関すること全般の相談
子ども相談課 (家庭児童相談担当)
050-7102-3221
生活・福祉に関すること
枚方市社会福祉協議会 (いきいきネット相談支援センター)
072-807-3448
健康・福祉・介護・子育てなどの 総合相談
健康福祉総合相談課
072-841-1401

気づいてほしい
ヤングケアラー
のこと




 枚方市
Hirakata City

ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

枚方市HP



このような子どもの様子はSOSのサインかもしれません。

<p style="text-align: center;">健康面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急に痩せてきた、または太った。 ・朝食や夕食を食べられていない様子がある。 ・疲れていることが多い。 ・原因不明の体調不良を訴える。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: center;">友達関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達との関わりを避ける。 ・遊びの約束を「家族のため」と断る。 ・嘘をつく。 <p style="text-align: right;">など</p>
<p style="text-align: center;">学校生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家に帰りがたがらない。 ・連絡袋にお便りが溜まっている。 ・遅刻・欠席・早退が多い。 ・集中力の低下。 ・先生に過度に甘える。 <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: center;">その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の話をしたがる。 ・家事に疲れた等の訴えがある。 ・サイズが合わない服や靴を着ている。 ・ケガや病気を放置されている。 <p style="text-align: right;">など</p>